

知って  
おきたい

# 暮らしとお金のいろは

第34回

Q 4月から生命保険の保険料が値下げされたと聞きました。どのような商品が値下げされたのか教えてください。

(50代 女性)

A 保険料が値下げされた商品は、主に「定期保険(死亡保障タイプ)」などの「掛け捨てタイプ」と言われる生命保険です。反対に医療保険・がん保険などは値上げされることもあります。

医療技術の進歩によりて平均寿命が伸びたため、保険会社が保険料を決める基礎となる「標準死亡率」が11年ぶりに下がりました。そのため保険料の見直しが各会社で行われています。ただし、貯蓄タイプの終身保険や養老保険は見直しの対象外となります。現在、掛け捨てタイプの定期保険に加入している場合、同様の商品に加入し直しても保険料が下がる場合もあります。さらに保険会社によっては左記項目に該当すれば、より割安で加入できる可能性があります。

①一年以内に喫煙タバコ商品の使用がないこと

②健康状態が保険会社の引受基準（血圧・BMI・尿検査などの数値）を満たしていること

今回の改定を機会に保険料を見直してみましょう。ただし、年齢や性別などの条件によっては値上がりするケースもあります。保険料の支払い額を抑えたいところですが、重要なポイントは自分に合った保険を選択することです。身近なファイナンシャルプランナーに相談することをお勧めします。

定期保険とは？



- 一定の保障期間に死亡した場合、死亡保険金を受け取れます。
- 満期保険金はありません。
- 年々保障が減っていく「収入保障保険」や「遞減定期保険」などもあります。

2018年5月現在の税制・税率に基づき作成しています。税制・税率は将来変更されることがありますのでご注意ください。また、個別の税務に関する取り扱いは、税理士または所轄の税務署にご確認ください。

協力 募集代理店(有)ファミリーライフ クラモチ 大森 健一さん

独立系FP事務所(有)ファミリーライフクラモチ代表 AFP・住宅ローンアドバイザーの資格を活用し、セミナー講師・個別相談等を実施。  
募集代理店(有)ファミリーライフクラモチ 土浦市永国町の1番地 0120-120000

